議員（氏家　法雄）

２番、氏家 法雄、一般質問をさせて頂きます。

初めに平成以降で国内最大規模となる岩手県大船渡市の山林火災は、今週になってようやく鎮火しました。しかしながら、現在これまでは、懸命の復旧活動が続いておりますが、被害に遭われた皆様には、改めてお見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、今回の議会では、多度津町の少子高齢化対策について、いくつか質問させて頂きます。

丸尾町長は3月に発表した「施政方針」の中で「楽しい子育ての応援に繋がる施策の充実に努めてまいります」と述べ、「孤立感や不安を抱いている妊婦や子育て家庭が少なくなく、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てが出来るよう、子育て支援体制の確保・強化」に取り組むと強調しております。

具体的には「子育てをしやすい環境づくり」として、ひとつ「産後ケア事業の充実」、ひとつ「乳幼児を預かり保育する『一時預かり事業』の更なる充実に努め、利用促進」、ひとつ「待機児童問題」、ひとつ「放課後児童クラブ」の充実といった対応を掲げています。

そこで、質問に移ります。本町では施政方針にある通り具体的な4つの施策で「子育てをしやすい環境づくり」に取り組むとのことですが、まず最初に産後ケア事業についてです。

こちらは「多度津町に住民票のある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん」が助産院に宿泊する利用とデイサービス的な利用で「からだ」「こころ」「育児」のサポートに取り組む訳ですが、1年間の受入れ件数と直近の利用実績をお示し下さい。

健康福祉課長（山内　　剛）

氏家議員の多度津町産後ケア事業の1年間の受入件数と直近の利用実績についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

当該事業につきましては、令和5年度はデイサービス型が3件、宿泊型（1泊2日）が1件、令和6年度（2月末現在までですが）は、宿泊型の1泊2日が1件、それぞれ町内の「みゆき助産院」、または、高松市の「ぼっこ助産院」での利用実績があります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

特に身近に相談する相手がいない単身世帯やシングル世帯の方にとっては、この産後ケア事業は悩みや不安を解消するためには必要不可欠な事業だと思います。様々なツールを使って事業の周知啓発を引き続き、お願い出来ればと思います。

次の2つ目なんですが「多度津町に住民票があり、保育所、幼稚園、認定こども園等に属していない生後2箇月から満3歳以下の乳幼児」を一時的に預かる「多度津町乳幼児一時預かり事業」についてです。こちらも1年間の受入れ件数と直近の利用実績をお示

し下さい。

健康福祉課長（山内　　剛）

氏家議員の多度津町一時預かり事業の1年間の受入件数と直近の利用実績についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

当該事業につきましては、令和5年度は登録児童33人、受入件数は延べ218件、令和6年度2月末現在までですが、登録児童28人、受入件数は延べ257件の利用実績があります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

今、2つの事業の実績についてお示し頂いたんですが、そこでちょっと再質問させて頂きます。件数の方は分かったんですが、それぞれの事業について予算とその執行額、実際どれ位、動いているのかを分かるように、ご明示頂けませんでしょうか。

健康福祉課長（山内　　剛）

氏家議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

産後ケア事業につきましては、令和5年度当初予算が3万4,000円で、補正等を行って執行額が8万2,400円です。令和6年度は当初予算が6万8,000円で、2月末現在ですが執行額は6万6,000円です。一時預かり事業につきましては、令和5年度当初予算が284万円で、これも補正をさせて頂いて296万2,800円。令和6年度が当初予算が同じ284万円で、執行額が、これも補正させて頂いて323万9,400円となっております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

非常に予算配分としては、少額な事業になるかと思うんですけれども子育て世帯にとっては極めて重要な事業だと思います。そこで質問というよりは、お願い出来ればと思うところなんですが、繰り返し何でもこの子育てに限らず、この事業の周知をお願いしますっていうことをよくお伝えするんですけれども、例えば何を使って周知、広報するのかっていうところで、例えば「広報たどつ」もありますが、現状では全戸配布されてない状況です。ですので、「広報たどつ」ひとつとっても情報格差がある状況です。特に、またＳＮＳを活用して周知徹底する。しますという答弁もよく頂くんですが、昨日確認したところでラインの登録者が年末に800程度だったと思うんですが、こちらが成人式でちょっとアピールをしたことで、昨日現在で1,001名になったと伺ってます。例えばＳＮＳの代表的なツールで旧ツイッターのＸ、こちらも今朝確認すると600幾らかで、昨年、僕が聞いたのとほとんど横ばいです。なので周知、広報するっていうことっていう意味をもう一度考えて欲しいんですが、要はやってますっていうだけじゃ受益者には情報が伝わってないんです。特に行政のサービスっていうものは、ほとんど申請主義になります。ですから知らないからサービスに繋がらないっていうことが、まあまあ多いと思います。ですので、広報で周知をしました。ＳＮＳで発信しました。果たして町民に届いてるのかっていう問題があると思いますので、

まず、こちらの工夫をお願いしたいと思います。例えば、この産後ケアとか一時預かりに関しても乳幼児の定期健診の折に何度もこういうサービスがありますよっていうのを一言添えるだけでも違ってくるかと思いますので、そういう取組をやることで多度津町は手厚く寄り添ってるんだなっていうところと本当に中身のある事業になっていると思いますので、それをお願いしたいのが一つです。もう一つ、僕も10月から町内で3人のお子さんを育てて1歳から4歳位なんですけれども、お母さんのお手伝いというか、ちょっとご主人が亡くなって、1人で子ども3人を育てるっていう状況の中で、4歳児位まで風呂に入れるのが大変なんです。その間の見守りなんかに行ってるんですけど、まあまあこれ、しんどいんですよ。例えば丸亀市なんかですと社会福祉協議会が主体となってファミリーサポート事業っていうのがありまして、例えば東京の中野区なんかですと6時から24時まで子どもの対応する位のサービスなんですが、こういうものをいきなり多度津町に入れるのは不可能なんですね。限られた予算の中で何をやっていくのかっていう現実に不可能なんです。で、それが予算がないっていう表現になるんですが、それはもう我々も皆さんも百も承知している中で、どこの自治体もかかる経費、固定費っていうのは何割か絶対支出しなきゃいけない前提の中で、どういう風に創意工夫していくのかっていうことを考えると、例えば、そのファミリーサポート事業を入れるっていうのは不可能なんですね。だとすれば、この一時預かり事業、産後ケア事業というものが少しだけ使いやすくなることでファミリーサポート事業の役割を担っていけるものにもなるはずです。例えば、産後ケアに関しては1歳未満までっていうところを3歳未満までに延長する。それに対してまた実績の予算を見ながら、3年・5年で修正をかけていく。また、あるいは、この一時預かりに関しても保育所、幼稚園、認定こども園等に属していない乳幼児が対象になります。この垣根を払うだけでもファミリーサポートに代わる子育て支援の多度津町独自のサービスになるものと思いますので、そういう創意工夫っていうのをお願い出来れば、大きな予算編成をすることなく、細かく住民の満足度の向上に繋がる。それがひいては多度津町の人口減少対策、また、住みやすいまちに繋がっていくと思いますので、その2点、お願い出来ればと思います。

そこで、3つ目の住みやすい子育て世帯に対する質問に移ろうと思うんですが、多度津町に限らず保育士不足っていうものが待機児童問題を招いている訳なんですが、多度津町では独自に実施しております保育士確保対策への補助のほか、老朽化に伴う施設整備に対する支援を行っていくと丸尾町長は施政方針で述べております。そこでお伺い致します。多度津町での待機児童は年度途中で調べてみたところ1桁ベースで件数が出ておりますけれども、その補助に対する効果について、また、もう一つは施設整備に対する支援の例について、お伺い出来ればと思います。

健康福祉課長（山内　　剛）

氏家議員の保育士確保対策への補助と老朽化に伴う施設整備に対する支援について

のご質問に答弁をさせて頂きます。
保育士確保事業対策として、本町では「多度津町保育士人材紹介料支援事業」を実施し、保育所等が有料紹介事業者を利用して保育士を採用した場合に紹介手数料等の半額（紹介保育士1人につき上限額50万円）を補助しています。当該事業の利用実績として、令和5年度は4箇所の保育所から申請があり、雇用人数は11人で補助額は403万円。令和6年度は3箇所の保育所から申請があり、雇用人数は8人で補助額は200万円でした。全国的に保育士が不足しているため、保育所が独自で募集を行ったり、公的機関を利用して募集を行っても応募がほとんどない状況です。費用は掛かりますが、現在、有料紹介事業者を利用することによって保育士が採用出来ているため、本事業は町内保育所の保育士不足に対応出来ており、待機児童対策に貢献出来ているものと認識しています。
老朽化に伴う施設整備に対する支援につきましては、令和3年度から令和4年度にかけて愛光保育園の改築工事に対して補助を行いました。令和5年度及び令和6年度は、老朽化による施設整備は行っておりません。以上、答弁とさせて頂きます。
議員（氏家　法雄）
　ご答弁有難うございます。待機児童の問題は、私事になりますけれども子育て中は東京で暮らしていたので、非常に他人事ではない問題と経験的に認識しております。香川県の統計を見ると高松市で例年100人前後で推移しておりますが、人口や出生数が減少しているから毎年数名で推移している本町の事例ってのは、致し方がないところもあるんですけれども、それに対する対応として今後は付け焼刃的な場当たり対応でよしとするのではなくて若い世代が逆に言えば、待機児童が集まるような待機児童問題が深刻な問題になるような多度津町に是非、矛盾した言い方ですけれどもなって欲しいと願うばかりですので、こうした例えば雇用の問題に関しても例えば保育、介護はもう常に求人不足で、こういった有料紹介を使わないと求人が集まらない。事業が出来ないってのが現状ですので、こうした制度があることは、保育の事業者にとっては非常にメリットの大きなものだと思いますので、継続支援の方をお願いしたいと思います。
そこで次は放課後児童クラブについてお伺いしたいと思います。
来年度より放課後児童クラブは、指定管理者として実績のある民間企業に委託をしていく流れで、今回の議会でもこちらのものが議案として上がっておりますが、受入れた場合なんですが、受入れ後、利便性の向上が期待されるということなんですけれども、新年度より大きく変わる要点について、ご説明下さい。
健康福祉課長（山内　　剛）
　氏家議員の放課後児童クラブの指定管理者に実績のある民間企業が選定された場合の大きく変わる要点についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
本議会で議案を提出させて頂いております「放課後児童クラブの指定管理者の指定」

については議員の皆様の議決を頂いてから正式に決定するものですが、「多度津町放課後児童クラブ指定管理者選定審議会」において指定管理者の候補者として決定している民間企業は39都道府県200自治体で放課後児童クラブ事業を受託している実績があり、県内でも6自治体で実績があります。これまでの実績から長期休暇中の受け入れ時間の延長等について柔軟に対応することや長期休暇中の保護者の負担軽減として、お弁当の提供を行うことが出来る見込みである旨の提案がありました。

また、本議会で議案を提出させて頂いております「多度津町放課後児童クラブ条例の一部改正について」提案説明を申し上げましたとおり、現在、休業日となっております土曜日に利用希望者がいる場合には開所することとしております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

有難うございます。受け入れ体制の拡大に伴い「保護者が安心して就労出来る環境づくり」というものを引き続き、お願いしたいと思います。

そこで放課後児童クラブの運営についてのもう一つの質問に移ろうかと思いますが、施政方針でも令和2年度から「香川県作業療法士会の協力」を得て「放課後児童クラブ巡回等支援事業」を実施し、「保育環境の充実に努めております」とあります。これまでのこちらの実績について、お示し頂きたいのと指定管理者変更後は、この協力は継続するのかについてお伺い致します。

健康福祉課長（山内　　剛）

氏家議員の放課後児童クラブ巡回相談等支援事業についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

本町では、放課後児童クラブの利用希望者が増加する中、発達特性を持つ利用児童も増えていることから、放課後児童クラブ支援員が専門家による助言や指導を受け、実践に繋げることで児童及び支援員がともに過ごしやすい環境を整えることを目的として、令和2年度より「放課後児童クラブ巡回相談等支援事業」を実施しております。

発達特性に関する知識を有する作業療法士等の専門職が各校区放課後児童クラブを月1回程度訪問し、放課後児童クラブ支援員に対し、支援を必要とする児童の早期把握・早期対応のための助言や適切な環境の整備に関する助言等を実施しています。

実績と致しましては、令和2年度は豊原校区、四箇校区だけでしたが、合計35回、令和3年度から全校区放課後児童クラブを対象に合計41回、令和4年度が合計46回、令和5年度が合計54回となっております。

なお、指定管理者変更後も本事業を継続する予定となっております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

一つ、確認の再質問なんですが、作業療法士の放課後児童クラブ巡回相談等支援事業っていうものは、放課後児童クラブ支援員に対する研修と言いますか支援員に対す

る事業っていう考え方でよろしいでしょうか。

健康福祉課長（山内　　剛）

氏家議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

議員おっしゃるとおり、放課後児童クラブの支援員に対する助言とかアドバイス、放課後児童クラブ自身のお子さんに合った環境づくり、施設とか設備とかに関して助言を頂いております。また、保護者等に関しても、こうアドバイスしたらとかという助言を頂いて、そのお子さんが育つようにという助言頂いております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

今、施政方針で示された4つの具体例について細かくお話を伺うことが出来ました。途中でもお話ししたとおり、引き続き、住民に本当に伝わるようにして欲しいのと中身を変えていくことで、予算がなくても出来る挑戦というものを続けて欲しいと思います。また、例えば先ほどもファミリーサポート事業を丸亀市がやってるっていう事例は紹介しましたが、中身については中野区の事例、24時までってのは中野区、東京都になりますけれども、前回の12月議会でも不登校の問題を取り上げまして、多度津町は他の市町より非常に寄り添った対応が出来ているっていうのは、やはり丸亀市なんかに比べますと多度津町の事業規模の小ささっていうものが、僕は武器になってると思うんですね。もちろん人口規模も違います。ですので、いきなり例えば、給食費の無償化をやるっていうのは、非常に予算的に困難が伴います。ですので、住民の方の中には、道路1本挟んで丸亀市に移った方がラッキーみたいな向きもありますが、そうじゃないものっていうのは創意工夫で出来るはずです。きめ細かく寄り添う対応というのが現状でサービスとしてある訳ですので、そこを深く広くなっていくように取り組んでいって欲しいと思います。

次の2つ目の子どもを授かる環境について、本町はどのような取組をされているのか伺っていこうかと思います。

厚生労働省は2月27日に人口動態調査の速報値を発表しましたが、2024年に生まれた子どもの数は72万988人と統計を取り始めた1899年以降で最少だったとあります。

香川県では出生数は5,326人で、前年比4.6%の減少と言います。昨年1年間に減少した香川県の人口はおよそ8,500人で、25年間連続して人口減少が続いており、本年2月、池田知事は「非常に危機感を感じている」と述べ、新年度、令和7年度の当初予算案に定住に向けた産業振興などの事業を盛り込みたいという考えを示しております。

加えて池田知事は、進学や就職で県外へ出る人が多く「香川県での定住を考えると魅力ある仕事が必要だ」とも述べています。

そこでお伺い致します。多度津町でも定住に向けた産業振興などの事業があるかと思いますが、こちらについて、お伺い出来ればと思います。

町長（丸尾　幸雄）

氏家議員の定住に向けた産業振興などの事業についてのご質問のうち、産業振興対策について答弁をさせて頂きます。

去る令和7年2月3日に行われた県知事の定例記者会見において、池田知事は令和6年分の香川県人口移動調査結果によると県の人口が25年連続で減少していること、そして、その要因の一つが進学や就職で県外へ転出する人が多いことを挙げ、県内での就職先を確保する必要があり、魅力のある企業の県内立地、既存企業の事業拡大、そして県出身の大学生にこれらの県内企業を知ってもらうことが重要であると述べております。

本町における人口減少は、県内市町の中では比較的緩やかではあるものの、非常に大きな課題であり、危機感を持って取り組むべき課題であると考えております。人口減少は地域の活力を損なう要因となっており、多くの人々が定住するためには、雇用の場を確保することが非常に重要であり、そのための取組が必要であると認識をしております。

本町の産業振興対策と致しましては、働き手の確保と就労先である企業の誘致を目的として多度津町企業立地促進条例による助成金交付を行っております。これは、例えば、町内に1億円以上の工場等を新設し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている新規常用雇用者を5人以上確保した場合、新たな施設に対して賦課された固定資産税相当額を助成金として3箇年にわたり交付するものでございます。この制度より企業の設備投資を促し、さらに町内の新規雇用の確保に努めてまいります。

最近、町内の既存企業において事業拡大の動きが活発となっており、本助成金の活用により事業拡大とともに地元の雇用への波及効果が期待出来る状況となっております。

今後も引き続き、企業の新たな設備投資に支援を行うことで町内での雇用先の確保に努めてまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

今の町長から説明のありました対策については、昨日、総務課長の方からも税収向上にも繋がるというご説明がありましたので、引き続き、民間企業への支援で町内が豊かになっていくように取り組んで頂ければと思いますが、こうした産業振興のほかに何か令和7年度以降、新たな取組がありましたら、ご教示頂ければと思います。

政策観光課長（吉田　拓也）

氏家議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

令和7年度の新規事業については、奨学金を借り入れて高校や大学などを修学した上で、本町に居住し県内で就労している方に対して、その奨学金の返還の一部を助成する若年層を対象とした移住・定住促進奨学金返還支援事業を開始する予定でございます。本事業の目的と致しましては、昨今の地方からの若年層の流出は、ほとんどの地方自治体において大きな行政課題の一つとなっており、特に高等教育を受けた人材が

都市部へ流出する傾向が顕著となっております。
議員ご指摘のとおり、本町においても若年層の流出超過が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると2040年には15歳から29歳までの町内人口が現在より約25％減少すると推計をされておりますことから、本町のこれからの人口減少対策としても喫緊の課題であると認識をしております。
これらにより、学生のおよそ2人に1人が利用している奨学金を町が一部返還支援を行うことで若年層の流出抑制や本町への移住・定住の促進を図っていきたいと考えております。
現時点で事業概要については、高校・大学等を卒業後に県内に就労し、奨学金を返還し始めた翌年度から29歳まで申請することが可能で、前年度に返還した奨学金の元金と利息の合計額を対象に年間上限12万円まで助成するものでございます。
具体例を申し上げますと、高校等を卒業後の仮に19歳から奨学金の返還を開始した方の場合、20歳から29歳までの10年間で最大120万円の助成を受けることが可能となります。
なお、今後も奨学金の返還支援だけを念頭に当該事業を行うのではなく、他部署で実施している就業や子ども・子育て、生活環境などの移住・定住に関連する各種施策との連携を常に図りながら、制度の見直しを含め適宜改善を図ることで、より効果的な本町の若年層の流出抑制や移住・定住の促進に努めてまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

　この奨学金の返済っていうものは、現実に学生から社会人になった方々にとっては非常に大きな足枷になっている部分があります。近隣市町でも、この奨学金の一部返還補助をされてるところはあるんですけれども、10年間で120万円後押し出来るってのは、一つ頭が出てる非常に素晴らしい対応だと思いますので、今、吉田課長からご説明のあったとおり、奨学金事業だけで完結するのじゃなく、他の事業と連携しながら、広く利用と定住に繋がっていく取組を見ながら、年度毎って言いますか補助事業の内容も随時更新していって頂ければと思います。さて、池田知事は香川県での定住を考えると、魅力のある仕事が必要だと述べていますが、本町では、こうした魅力ある仕事づくりについて何か取組をされているでしょうか。こちらをお示し下さい。

産業課長（植松　　肇）

　氏家議員の魅力ある仕事づくりについてのご質問に答弁をさせて頂きます。
まず、「魅力ある仕事」とは、一般的に仕事と生活のバランスが取れていることや高収入であること。やりがいを感じ、あるいは優れた技術を身に着けることが出来る仕事などが挙げられます。このような魅力ある仕事や職場は町内にも多く存在し、例えば、全国で1社しかないような技術を持つ業者や世界的にも大きく貢献している企業、また、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業があります。しかし、これ

らの企業が地元住民に知られておらず、求人を行ってもなかなか人材を確保出来ないという状況が町内企業の共通課題となっています。

先ほどの香川県知事の記者会見にもあったように町内においても進学を機に県外へ転出し、そのまま就職するという状況があります。その一因として町内の子どもたちが地元の企業を知らないということが挙げられます。そこで、令和6年10月に多度津中学校において地元企業ＰＲ事業を実施しました。当日は町内の21事業者にご協力を頂き、中学校の体育館にブースを設け、自社の魅力を中学2年生に説明して頂きました。開催後に実施したアンケートの結果では「地元で就職したいと思う」、または「少しそう思う」と回答した生徒が7割に上りました。参加した事業者及び教育現場からも継続的な実施の要望があり、今後も継続して実施し、将来、子ども達にとって地元での就職が選択肢の一つとなることを期待しています。

また、県に設置されている地方版ハローワーク「就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」では、県内の労働人口の増加と県内企業の人材確保を目的に学生や求職者と県内企業のマッチングを行っています。さらに、県が運営する就職支援サイト「ワクサポかがわ」では、県内企業の情報や魅力を積極的に発信しています。県では、今後さらに県内の就職促進に力を入れるとしており、県出身の大学生等を対象とした就職イベントを中国地方で開催したり、民間の就活情報サイトに県内企業を紹介する記事を掲載するなど県内企業の魅力を発信していくようです。本町としましても県が行う各種事業と連携し、町内企業の情報発信や人材確保に努めていきます。

本町の独自事業としては、今年度、多度津商工会議所とともに町内企業を紹介する「多度津企業ガイド2025」を発行し、二十歳のつどいや県内の大学、高校、そして中学校等へ配布を行いました。この企業ガイドも2年に一度改訂していますが、若者が手に取った時に企業の魅力が伝わるよう、前回から全面改訂を行いました。

今後も将来を支える若者に町内企業の魅力が伝わるよう継続的に実施し、情報発信の方法も含め、研究・検討していきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

　例えば昨年、中学校で行って頂いた地元企業を紹介する事業に関しても、そもそもなところからいきますと、ご答弁にあったように多度津町の住民が多度津町の企業についての理解があまりない。認知されてないっていうところを子どもから知っていくことによって、例えば高等教育を受けた者の流出が問題となってますので、早期に地域を知っていく。それぞれの事業を知っていく。それをまた、その流れの中で、次は高等教育を現実に受けてる者に対するＰＲっていうものも続けてお願い出来ればと思うんですが、一つだけ細かい再質問なんですけれども、この企業のガイドブックが全面改定されたっていうことなんですが、大きな変更のポイントだけ、お示し頂けますでしょうか。

産業課長（植松　　肇）

氏家議員の再質問にお答えさせて頂きます。

今回、企業ガイドの方を刷新致しました。県内に配布をするために従前は多度津町についての項目がございませんでした。なので、冒頭、多度津とはどんな町かという風な形で多度津町についての紹介を含めさせて頂きました。それに加えまして、従前のものにつきましては、行政色の強い文体と色使いとなっておりましたので、今回新たに刷新しましたものは、こういった形でちょっとポップな色使いで若者が手にとって分かりやすい、そういった形の色使いに代えさせて頂きました。それに加えまして、各事業所の方から代表者の方、あるいは先輩の従業員の方、こういった方からメッセージを頂戴致しまして、この職場はこういった仕事ですよ。こういった魅力がありますといった一言を添えて頂くといった形でこちらの掲載を致しました。加えまして、各企業さんにご協力頂きまして、事業内容の会社見学が出来るかどうかというところも可否を含めて掲載を致しました。以上が大きな項目となります。

議員（氏家　法雄）

僕も頂いただけでちょっと中身をまだ拝見出来てなくて大変恐縮なんですが、そこでもう一つ、再々質問なんですが、企業ガイドの中には多度津町役場っていうのは入ってるんでしょうか。

産業課長（植松　　肇）

氏家議員の再々質問にお答えさせて頂きます。

町役場につきましては、今回の企業ガイドには掲載がありません。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

もちろん多度津町役場ってのは企業ではありませんので、企業の一つとして載せるのはいかがなものなのかっていう考え方があるのは承知してるんですが、例えば本町における高等教育を受けた者の流出が大きな問題になってるんですが、見方を変えると多度津町役場っていうのは、高等教育を受けた優秀な人材の受入れ口でもある訳ですよね。そういうところも魅力的なアピールが出来ると行政職員も働きやすくなるでしょうし、新たな知恵も湧いてくる。そこからまた、活性化も行われていくものだと思いますので、そうした視点というものも留意されながら、例えば、令和7年度にまた、中学校で企業説明会をやるのであれば、多度津町もひとつ出展してみるのはいかがかなと思いますので、是非ご検討頂ければと思います。

そこで、これまで子育て支援とか人口減少をどう食い止めるのかっていう産業面での支援について、お話を伺った訳なんですが、施政方針では冒頭で、重点施策の1点目と致しまして人口減少対策としての地方創生事業と掲げ、移住定住交流人口及び関係人口の増加を図ってまいります。とあります。先に紹介しましたが2月3日の香川県知事の発言として、およそ80万人まで減少すると予測されている中で、出来るだけ早く増加に反転させて将来100万人の人口になるよう、今やれることをしていきたいと述べて

います。本町でも繰り返しになりますが、人口流出・減少が大きな問題となっておりますが、今後、本町では、香川県のように出来るだけ早く増加に反転させていくのでしょうか。その具体的な目標数値というものはございますでしょうか、お伺い致します。

政策観光課長（吉田　拓也）

氏家議員の人口の目標数値についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

本町の人口については平成2年の24,080人をピークに現在まで微減の状態が続いており、令和2年国勢調査人口は22,445人、令和7年2月1日現在の住民基本台帳人口は21,787人となっております。一方で、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」に準拠して、本町の将来人口の推計を行ったところ、このまま人口減少対策を行わなかった場合、45年後の令和52年には本町の人口は12,866人まで減少すると予測されております。

議員ご質問のとおり、県においては県の総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画において「人口100万人計画」を掲げていることは承知しておりますが、同計画では、まずは、高齢化・人口減少に対応しつつ、将来的な人口増のために安心・安全で、あらゆる人から生活の場として選ばれる地域社会づくりに取り組むとされており、現時点での県の最新の人口ビジョンである「かがわ人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」では、令和42年に人口約77万人を維持するように努め、さらにその先の長期的なビジョンにおいて人口増への転換を目指していくものと認識しております。

次に人口増減に関する重要な指標の一つに「合計特殊出生率」があります。この合計特殊出生率については、転入や転出等の社会増減がないと仮定した場合に人口が長期的に増えも減りもせず一定となる数値が概ね「2.07」とされています。しかし、平成30年から令和4年の期間における本町の合計特殊出生率は「1.49」であり、香川県は「1.5」、全国では「1.33」となっております。このように本町を含め、日本全体の人口減少に歯止めがかかっていない現状において一転して人口増加を目標とすることは、現実的ではないものと考えております。本町としては、地方創生と人口減少対策の取組をより一層推進することで、まずは、その人口減少の速度を出来る限り緩やかなものにしていきたいと考えています。

以上のことから、本町の人口については、本年度策定する「多度津町人口ビジョン（2025年改訂版）」において、令和52年度に15,000人を維持することを人口の目標数値として設定する予定でございます。

今後も本町の人口減少対策に関する計画である「たどつの輝き創生総合戦略」の効果検証を毎年度実施するとともに、それぞれの事業担当課とも協力して関連する各種施策の推進を図ることなどによって、出来る限り本町の人口減少を緩やかなものとし、例え人口減少局面にあったとしても持続可能で活力のある地域であり続けられるよう

継続して取り組んでいきたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家　法雄）

今の答弁を伺いまして、正直、僕は安心したっていうのが、本音のところになります。

日本は2011年から本格的な人口減少社会となり、この現状が続いていくと2050年過ぎには1億人を切り、さらに減少していくことが予測されています。色んな国とか県とか市町では考え方は異なってくると思うんですが、こういった問題がある時に成長とか拡大で乗り越えていこうっていう大きな声も聞こえてくるところはあるんですけれども、今、我々が考え直さなきゃならないのは、明治以降100年以上にわたって続いてきた「拡大・成長」を基軸とする社会の在り方からの大きな発想の転換が求められているという事実ですよね。その事実を受け止めた上で、どういう取組が必要になってくるのかっていうことを考える上では、先ほどおっしゃって頂いたように一転して人口増加を目標とすることは、現実的ではないものと考えていますと仰って頂いたことに安心をしております。その中で、どういう社会を作っていくのかということが今後の人口ビジョンの策定の中でも必要な手続にはなってこようかと思うんですが、自ら地方に移住して、そこで演劇を一つの切り口にしながら、人間が豊かになっていく社会を作っていくことに努力されている劇作家に平田オリザさんていう方がいらっしゃいまして「下り坂をそろそろと下る」という著作の冒頭で次のように述べています。下り坂を下がっていくことには、寂しさがつきまとう。未だ成長型の社会を望んでいる人は、この寂しさと向き合うことを避けようとしている人々である。一方で成長は終わった。成熟型の社会、持続可能な社会を作ろうという方たちもまた、この寂しさをないものとして素通りしているように私には思える。それでは問題は何も解決しないと述べています。坂の上の雲を見上げて猪突猛進することが不可能である以上、寂しさと真正面から向き合い、成長のない縮小していく社会の中に希望を見出し、制度設計していくことをお願いしまして、２番、氏家　法雄、一般質問を終わらせて頂きます。有難うございました。